

都市計画道路を考える小金井市民の会から都知事に提出(6/6)した質問状への  
東京都の回答文書(8月10日)

- 1 「交通処理機能の確保」については、その担うべき交通量の目安として、1日当たり6,000台を設定しています。これは、幹線道路の最低限の規格として2車線道路の交通容量(1日当たり12,000台)を想定し、その交通容量の半分としたものです。

小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外は、将来の交通量が1日当たり6,000台以上となるため、交通処理機能を確保する面からも今後必要であると評価しました。

なお、「交通処理機能の確保」以外にも、小金井3・4・1号線は「緊急輸送道路の拡充」「避難場所へのアクセス向上」「延焼遮断帯の形成」、小金井3・4・11号線外は「避難場所へのアクセス向上」「延焼遮断帯の形成」の検証項目に該当し、必要性が確認されています。

- 2 延焼遮断帯は、災害に強い都市構造を実現する上で重要であり、特にその軸となる都市計画道路は、その機能に加え、消防活動などの救援・救護活動の実施や安全な避難路の確保など、大変重要な役割を担っています。

東京都は、「防災都市づくり推進計画」(平成28年3月)において、木造住宅密集地域が連なる特別区及び小金井市を含む多摩地域の7市を対象に、「骨格防災軸」「主要延焼遮断帯」「一般延焼遮断帯」からなる延焼遮断帯を設けています。

小金井3・4・1号線は「一般延焼遮断帯」、小金井3・4・11号線外は「主要延焼遮断帯」として位置付けられており、安全・安心な都市の実現に向け、防災の面からも今後必要であると評価しました。

なお、「延焼遮断帯の形成」以外にも、小金井3・4・1号線は「交通処理機能の確保」「緊急輸送道路の拡充」「避難場所へのアクセス向上」、小金井3・4・11号線外は「交通処理機能の確保」「避難場所へのアクセス向上」の検証項目に該当し、必要性が確認されています。

- 3 都内には、地震や火災から住民の生命を守るため、避難場所などが定められており、避難場所まで迅速かつ安全に避難するため、避難路の確保が求められます。

当該地区を含む小金井市の南部地域では、武蔵野公園が広域避難場所に指定されていますが、現在、この地域から武蔵野公園へアクセスするためには、生活道路を経由し野川を横断する必要があります。

生活道路や野川に架かる橋梁は、幅員が約6m以下と狭隘であることに加え、歩道も整備されておらず、避難路が十分に確保されておられません。

小金井3・4・11号線外は、避難場所へのアクセスの向上を図り、都市の防災性・安全性を向上させるためにも今後必要であると評価しました。

なお、「避難場所へのアクセス向上」以外にも、小金井3・4・1号線は「交通処理機能の確保」「緊急輸送道路の拡充」「延焼遮断帯の形成」、小金井3・4・11号線外は「交通処理機能の確保」「延焼遮断帯の形成」の検証項目に該当し、必要性が確認されています。

- 4 自然再生推進法に基づく自然再生事業は、現在失われつつある自然環境を地域住民とともに復元する事業であり、国土の保全その他の公益との調整に留意して実施されなければならないとされています。

このことから、自然再生事業は必要な道路の整備を妨げるものではなく、小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外の2路線については、環境などに配慮しながら整備形態等について適切に対応していきます。

- 5 小金井3・4・1号線、小金井3・4・11号線外の都市計画決定については、旧都市計画法時代の昭和37年に当初決定しています。

これらの決定にあたっては、当時の法に基づき、地元の状況を把握している都議や関係市長、市議などが参加する都市計画地方審議会の議を経るなど、地元の意向を反映して適切に定めています。

なお、都市計画法の旧法から新法への移行に際して、都市計画法施行法第2条で、「新法の施行の際、現に旧都市計画法の規定により決定されている都市計画区域及び都市計画は、それぞれ新法の規定による都市計画区域又は新法の規定による相当の都市計画とみなす」と規定されており、当該2路線の決定は、新法の規定に基づく都市計画となります。

- 6 事業の実施にあたっては、事業概要説明会など、さまざまな機会を捉えて道路の必要性等について説明し、地元の理解が得られるよう丁寧に対応してまいります。

- 7 小金井3・4・1号線は、東側で三鷹市内の連雀通りと接続し、区部と多摩地域とを東西に結ぶ道路であり、本路線の整備により、地域間の連携強化や生活道路への通過交通の排除による安全性の向上が図られることから、優先整備路線に選定しました。

小金井3・4・11号線は、府中市内の都市計画道路一体となって、五日市街道と甲州街道とを南北に結ぶ道路であり、本路線の整備により、並行する小金井街道の渋滞緩和、広域避難場所である武蔵野公園へのアクセス向上が図られることから、優先整備路線に選定しました。

以上

お問い合わせ先  
東京都都市整備局都市基盤部街路計画課  
多摩街路計画担当 小林  
03-5321-1111 (内線30-471)